

平成26年第1回基山町議会（定例会）会議録（第6日）						
招集年月日	平成26年3月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成26年3月18日	13時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	閉会	平成26年3月18日	14時19分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 欠員1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	神前輔行	出	7番	後藤信八	出
	2番	久保山義明	出	8番	大山勝代	出
	3番	牧菌綾子	出	10番	品川義則	出
	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
	6番	重松一徳	出	13番	鳥飼勝美	出
会議録署名議員		12番	松石信男	1番	神前輔行	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 鶴田しのぶ		(係長) 藤田和彦		(書記) 友野紘香
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	小森純一		こども課長	内山十郎	
	副町長	田代正好		健康福祉課長	熊本弘樹	
	教育長	大串和人		農林環境課長	松雪靖弘	
	総務課長	酒井英良		まちづくり推進課長	天本正弘	
	企画政策課長	木村司		会計管理者	天本政人	
	財政課長	城本好昭		教育学習課長	原博文	
	税務住民課長	鶴田勝美				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

- 日程第 1 予算特別委員長報告（付託議案第 9、10、11、12号議案）
- 日程第 2 討論・採決
- 議案第 9 号 平成26年度基山町一般会計予算
- 議案第10号 平成26年度基山町国民健康保険特別会計予算
- 議案第11号 平成26年度基山町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第12号 平成26年度基山町下水道特別会計予算
- 日程第 3 議案第13号 基山町副町長の選任について
- 日程第 4 所管事務等の調査について（総務文教常任委員会、厚生産業  
常任委員会、議会運営委員会）

～午後 1 時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

去る10日から休会中の本会議を開議いたします。

#### 日程第 1 予算特別委員長報告

○議長（鳥飼勝美君）

日程第 1. 予算特別委員長報告を議題とします。

まず初めに、予算特別委員長の審査報告を求めます。牧菌予算特別委員長。

○予算特別委員長（牧菌綾子君）（登壇）

予算特別委員会審査報告をいたします。

第 9 号議案 平成26年度基山町一般会計予算

第10号議案 平成26年度基山町国民健康保険特別会計予算

第11号議案 平成26年度基山町後期高齢者医療特別会計予算

第12号議案 平成26年度基山町下水道特別会計予算

本委員会は、3月4日付付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報告します。

審査の方法は、施政運営方針、議案及び各種資料に基づいて審査を行いました。

なお、施政運営方針、新規事業説明書、第 9、12号議案に対する審査の経過は、次のとおりです。

#### 記

施政運営方針及び新規事業説明書

平成26年度運営方針の主たるポイントに上げた人口減少問題について、人口増対策としての展望を示す項目が入っていないこと及び高齢化の進む町が若い人にとって魅力があると発信していけるのかただしたところ、今後10年が人口増を考える機会になると思う。また、残存農地のうち、住宅地として利用できると考えている土地に的を絞って取り組むとの説明を受けた。

財政面で、下水道も含め長寿命化が何年をめどに終わるのかなど見えてこないため、中・長期財政計画をその時期も含め提出すべきではないかとただしたところ、総合計画策定後、

遠くない時期に検討するとの説明を受けた。

総合計画基本構想案において、横文字の表現が多く、注釈もないので、町民の理解が得られないのではないかとただしたところ、そのように感じており、注釈を加えることは考えているとの説明を受けた。また、文章のベースとなる目標はどこが出しているのかただしたところ、ワークショップ等での町民の声も参考に職員が作成している。また、今後は地域の課題や目標を聞くために、地域担当職員が参加する体制でいるとの説明を受けた。町民の声を聞くやり方として、町民会館等を開放し、まちカフェの形態など今までと違うやり方で取り組むことを要望した。

基山公園施設改修工事は、基肄城築造1350年事業を見据えたものであり、町単独でなく国や県に働きかけるべきではとただしたところ、基肄城跡の整備には基本整備計画の見直しに時間を要するため、まずは平成27年度に基山町で古代山城サミットが開かれることに向けての整備を図るものであるとの説明を受けた。また、改修工事の内容についてただしたところ、トイレの洋式化や展望台の手すり、階段を整備するものであるとの説明を受けた。関連して古代山城サミットや1350年事業と大きな事業が続くが、職員数は大丈夫なのかただしたところ、平成25年度、文化財担当1名、平成26年度、嘱託職員1名を増員するとの説明を受けた。

鳥栖基山都市計画区域市街化区域設定調査業務負担金について、基山町は調査だけで終わるのではないかと心配があり、また長野地区以外の開発はできないという認識なのかただしたところ、もちろん長野地区の産業フレームだけでなく町全体の話も行っていく。しかし、現段階においては長野地区を考えているとの説明を受けた。委員会としては、市街化区域拡大に向け、県や農政局への働きかけを強く要望した。

福祉交流館事業の管理運営についてただしたところ、管理委託は社会福祉協議会が平日の勤務時間内は行い、それ以後と土、日、祝日は警備会社等に委託するとの説明を受けた。また、2階受付に1名常駐する必要があるのかただしたところ、2階にはフリースペースもあるので、常駐を考えているとの説明を受けた。また、駐車場の北側にある土地を体験農園にすることについてただしたところ、管理は社会福祉協議会に委託し、ボランティアやJAの指導員と協議する計画であるとの説明を受けた。

一般会計

歳出

(2款1項1目13節)

区長・区長代理事務委託料、行政組合長事務委託料で仕事内容を比較し、金額に差があることについてただしたところ、区長には町からの配布物だけでなく取りまとめ等があるためであるとの説明を受けた。また、組合に加入していない世帯への配布物についてただしたところ、区の直営と考え、戸数割で計算しているとの説明を受けた。

協働のまちづくりを目指す中で、区長制度のあり方について自治会運営が活発な自治体等への視察研修に区長の参加を促し、自治会組織での役割の認識をしっかりとしたものにするよう要望した。

(2款1項6目19節)

コミュニティバス運行業務支援負担金1,100万円について、その積算根拠をただしたところ、4月から6月の試運転期間、7月から9月の本格運行期間のそれぞれ運行単価に日数を掛けた金額であるとの説明を受けた。今後のスケジュールについてただしたところ、現在Aルート（けやき台幹線ルート）とBルート（園部線、宮浦線、本桜線、長野線）でバス2台を走らせる予定であり、本格運行期間中に利用状況も含めた路線変更などの運行改善をするとの説明を受けた。また、有料化における高齢者の利用負担が乗車数減とにならないよう要望した。

(3款2項3目20節)

ひとり親家庭等医療費助成費について、ひとり親の世帯数をただしたところ、母子家庭192世帯、父子家庭12世帯、養育家庭2世帯であり、祖父母が養育している場合は、その子供のみ養育家庭として助成を受けることができるとの説明を受けた。

(8款2項2目15節)

工事請負費6,950万円の金額内訳についてただしたところ、本桜・城の上線道路改良工事6,550万円、開田・小林線道路改良工事400万円であるとの説明を受けた。また、本桜・城の上線道路改良工事における当初説明の金額が倍近くとなっており、今後、附帯工事があるのかただしたところ、盛り土工事がほとんどなので、これ以上ふえることはないという認識であるとの説明を受けた。今後、新たに町有地となる約2,500平米については、有効活用及び人口増対策として活用することを要望した。

(8款3項3目13節) (8款3項3目15節)

総合公園測量設計委託料837万円についてただしたところ、総合体育館からの避難経路も含めた南側駐車場を整備するためであるとの説明を受けた。また、15節の基山総合公園施設

工事についてただしたところ、平成26年度で駐車場の整備は完了し、多くの利用が見込まれるとの説明を受けた。

(10款2項3目18節) (10款2項4目18節) (10款3項2目18節)

教材備品についてただしたところ、町立小・中学校へ電子黒板10台を購入予定であるとの説明を受けた。平成27年度までに全普通教室に電子黒板整備を佐賀県がICT事業として打ち出しているが、基山町は来年度以降の購入をどうするのかただしたところ、補助金を基金に積み立て、計画を立てるとの説明を受けた。

下水道特別会計

歳入

(6款2項1目・2目)

他会計繰入金1億5,226万1,000円について、今後の一般会計からの繰り入れがどうなるのかただしたところ、平成27年度から公営企業会計に移行するが、維持管理に係る費用を下水道使用料に含めることができないため、従前どおり継続すると説明を受けた。

今後の下水道全体計画の見直しについては、町全体の問題として判断できるよう財政計画を含め策定するよう要望した。

○議長(鳥飼勝美君)

以上で予算特別委員長の報告が終わりました。

## 日程第2 討論・採決

○議長(鳥飼勝美君)

日程第2. 討論・採決を行います。

第9号議案 平成26年度基山町一般会計予算に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(鳥飼勝美君)

ないようですので、討論を終結します。

第9号議案を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。本案を予算特別委員長報告どおりと決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(鳥飼勝美君)

全員賛成と認めます。よって、第9号議案 平成26年度基山町一般会計予算は可決されました。

第10号議案 平成26年度基山町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行います。松石議員。

#### ○12番（松石信男君）（登壇）

どうも大変お疲れさまでございます。日本共産党基山町議団の松石信男でございます。第10号議案 平成26年度基山町国民健康保険特別会計予算に対します反対討論を行いたいと思います。

高過ぎる国保税を引き下げてほしいという町民の皆さんの声は、大変大きいものがあります。2010年度の厚生労働省の国民健康保険実態調査によりますと、国保加入者の40.8%が無職の方です。次に多いのが被用者、つまりサラリーマン、非正規労働者が35.3%、自営業が15.5%、農林水産業が3.1%となっています。つまり国保に加入している方のうち最も多いのは無職の方々であります。また、所得で言えば、所得なし世帯が27.6%、所得100万円以下の世帯が53.8%、所得200万円以下の世帯は77.4%となっています。国保加入者の4世帯のうち1世帯が所得なしという状況にあり、約8割弱の世帯が所得200万円以下となっています。基山町でもこの傾向はほとんど変わらないのではないのでしょうか。

一方、国保税は、所得の2割近くに上っているということは、今までの私の一般質問の中で明らかになってきたところでございます。

このような中で、さまざまな理由で国保税を納め切れない方に対して、正規保険証ではなく、短期の保険証や窓口で10割負担をしなければならない資格証明書を渡している世帯は136世帯の272人に上っていることは、病気になっても病院にかかるのを我慢させることにもつながり、重症化につながっていくと言えます。これはかえって医療給付の増大にもつながりかねません。国保は命にかかわる分野であるだけに、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられる社会保障制度としての国民皆保険制度の本来の役割を發揮すべきではないでしょうか。

私はかねてより、先ほど述べましたように、町民の負担の重い国保税の引き下げを求めてまいりました。国民健康保険制度は、皆さん御存じのとおり、社会保障制度であります。国保税を払いたくても払えないという事態は避けるべきであります。

そこで、具体的に引き下げの提案をいたします。国保税を1世帯当たり1万円引き下げる。

そのための財源といたしましては、国民健康保険財政調整基金 1 億5,000万円の一部を取り崩す。基山町の国保世帯が2,303世帯でありますので、基金の15%、2,300万円を充てれば実施できるということを申し上げて、私の反対討論といたします。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

第10号議案を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成多数と認めます。よって、第10号議案 平成26年度基山町国民健康保険特別会計予算は可決されました。

第11号議案 平成26年度基山町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。松石議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

松石信男です。次に、第11号議案 平成26年度基山町後期高齢者医療特別会計予算に対する反対討論を簡単に行いたいと思います。

これについては、私は制度が始まったときから高齢者を年齢で区切って医療に差別を持ち込むものとして反対し、廃止を求めてまいりました。75歳以上が加入する後期高齢者医療制度の佐賀県の1人当たりの保険料が4月から平均で年額5万7,846円となり、今より948円引き上げになります。保険料は佐賀県は2年ごとの見直しで、今回、2回目の引き上げとなります。

制度の導入のときに、厚生労働省の担当幹部は医療費が際限なく上がる痛みを後期高齢者がみずからの痛みで感じてもらうと明言いたしました。75歳以上の人口と医療費がふえればふえるほど、保険料にはね上がる仕組みとなっているからであります。4月からの保険料の引き上げは、75歳以上にますます痛みをもたらすことがはっきりしております。今、高齢者

は、頼みの年金は昨年に引き続き、ことしも減らされます。年金から天引きされる保険料の引き上げは、消費税8%への増税で新たな負担を強いられる高齢者の暮らしに追い打ちをかけるものであり、長生きが辛いと思わせる制度は問題があります。

佐賀県では財政安定化基金を活用して上げ幅を抑えたとの答弁がございましたが、全国的にはこの基金を活用して保険料を据え置いたり減額したりするところもあります。先ほども述べましたように、年金削減と消費税増税に加えて保険料まで値上げれば、高齢者の暮らしもますます厳しくなります。命にかかわる問題でもあります。あらゆる手だてを尽くして、保険料を抑制すべきではないでしょうか。

最後に、高齢者を年齢で差別する制度は廃止しかないということを再度申し上げて、反対討論といたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（鳥飼勝美君）**

ないようですので、討論を終結します。

第11号議案を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（鳥飼勝美君）**

賛成多数と認めます。よって、第11号議案 平成26年度基山町後期高齢者医療特別会計予算は可決されました。

第12号議案 平成26年度基山町下水道特別会計予算に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（鳥飼勝美君）**

ないようですので、討論を終わります。

第12号議案を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、第12号議案 平成26年度基山町下水道特別会計予算は可決されました。

### 日程第3 第13号議案

○議長（鳥飼勝美君）

日程第3. 第13号議案 基山町副町長の選任についてを議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

追加議案としてお願いを申し上げました第13号議案 基山町副町長の選任についての提案理由を申し上げます。

田代副町長より3月31日限りでの辞職をという辞職願が提出され、受理をいたしました。

したがって、4月からの新副町長を選任する必要があり、ここに松田一也氏を提案し、議会の同意をお願いするものでございます。

松田氏につきましては、履歴書に記載のとおり、学識経験、識見、いずれもすぐれ、人脈も豊富であり、適任と思います。どうか御同意いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（鳥飼勝美君）

提案理由の説明が終わりましたので、ここで14時まで休憩いたします。

～午後1時52分 休憩～

～午後2時 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

第13号議案 基山町副町長の選任についてに対する質疑を行います。林議員。

○11番（林 博文君）

今回の副町長の選任につきましては、田代副町長につきましては2年間、大変お疲れさまでございました。また、31日までしっかりよろしくお願ひしたいと思いますが、先ほど町長から提案理由の説明がありましたが、今回の副町長の4月からのそれこそ就任につきましては、基山町の方は知った方ばかりということで、また商工会等でも講師として何回も来てい

ただきました。大変優秀な方だと記憶しております。

そういうようなことから、基山町出身ということで、現在、長野上野におられる方ですが、よければ、これから先、やっぱり基山町が抱えておる人口増対策、また町民税、所得税それぞれ基山町の住民として、家もあるし、福岡から、春日からこっちに移るのは簡単じゃないかというふうに思います。また、副町長の職務として、これから先、緊急どきの町長、副町長、またそれぞれの課長との対応というようなときも、やはり近いところにおられたほうが町のためにもなるというような形で、私はよければ、その都度はひとつ住所移転を町長のほうからお願いしていただきたい。

また、つけ加えてですが、私は弥生が丘なんか、また小郡関係でもよく言いますが、基山町の役場の職員関係もよければ基山町に住民票を移していただいたらということで、基山町の役場の職員がほかの市町村から、こっちからわざわざ出た職員もおられるようですので、基山のやっぱり住民、人口増対策にもこれと一緒につながるんじゃないかと思っておりますので、その点、町長、よろしくお願ひしたいと思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

松田氏に関しましては、もともと基山のお生まれでございまして、実家もございまして。そういうことで、私も松田さんと話したこともございましてけれども、きょう、ここで議決があれば、すぐにでも住所は基山に移すというような内々のお話は一応伺ってはおりますので、それを実行していただくもんだというふうに思っております。

職員に関しましても、できるだけそういうふうなことは職員にも進めなきゃいかんというふうには思っております。いかんせん、やっぱり個人的いろんな事情もございましてますから、そう一概にはいきませんが、私もそういう考えは持っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

重松議員。

**○6番（重松一徳君）**

私のほうからも一言。田代副町長、本当2年間、基山町のために御尽力していただきましてありがとうございます。4月からは、今度は佐賀県庁のほうで佐賀県民のために御奮闘していただきたいというふうに思っております。

さて、松田一也氏、先ほど言われましたように、住所は春日市ですけれども、基山町の長野で、年齢が私よりも2つ下ということで、私も小さいころから知っているわけです。学歴、職歴、書いてあるとおりです。大変優秀な人材だと思っております。

そういう中で、1点は、現在、経済産業省の総務企画部総務課長という要職につかれています。総務課長ですので、管理職でもあると。1点は、経済産業省がよくこの派遣に同意したなというふうに思っています。それで、4月1日で基山町の副町長ということですが、場合によっては3月31日退職、そして4月1日、副町長というのも考えられますし、引き続き経済産業省からの出向という二通りが考えられます。先ほどの町長の提案には、これについて述べられておりません。どういう身分で4月1日、基山の副町長になられるのかという説明をお願いいたします。

それから、私も松田氏の経歴等はインターネット等で見えるわけですが、大変いろいろな事業に取り組まれていますし、特に、産学官の連携事業、そして地域産業、地場産業の育成等に取り組まれています。基山町の課題を今から先、町長と副町長が二人三脚で取り組むという中で、町長は松田一也氏にどういうところで期待をし、そして派遣ということでしたら田代副町長と同じ扱い、2年間という期限があるだろうと思います。田代副町長は2年間という期間の短さでは十分な成果を出すこともできなかったんだという反省も言われました。そういう中で、松田氏にどのようなことを期待し、何をもって基山町のために働いてもらおうというふうに考えておられるのか、説明をお願いいたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

松田さんの身分は、九州経済産業局に籍は置きながら出向というようなことでございます。ただし、これはいろいろ事務上の問題、それから給与等の問題もあるのかどうか、その辺はわかりませんが、一時退職扱いということでございます。これは県におきましてもそうでございますし、国におきましてもそういうことになっておるということでございます。

それから、2年間という問題ですが、2年間でできなかった、やり残したというような部分も残ることもあるのかもしれませんが、しかし、それはとにかく全力で務めていただきたいということでございます。

それと、何を期待するかというようなことでございますけれども、やはりちょっといろんな面で内部的な組織改革とか財政とか、そういうことで今まで私自身が10年間やってきた嫌いもございます。余りそちらに気を使い過ぎたかなという気もするわけでございますけれども、やはり今の時代、人口減少なり、あるいはまた中心市街地の活性化なりというようなことも踏まえたところのまちづくり、これが必要だというふうに私も痛感いたしておりますので、その辺のところをひとつ松田さんの力をかりながら私自身も頑張っていきたいというふうに思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

重松議員。

**○6番（重松一徳君）**

ここを、今言われた部分をやっぱり明らかにしないと、なかなか私は逆に、どうして国のほうから基山町のほうに呼ばれたのかなというところがはっきりしない面があります。

優秀な人材を呼ぶということで、多分、相当早い時期から町長は動かされてきたのかなというふうにも思っています。そうしないと、こういう国の機関の総務課長をされている方を基山の副町長に呼ぶという場合に、調整を含めて、やっぱり一定時間かかるんだというのは私でもわかります。ここ二、三カ月でできるような話ではないんだろうなという気がします。そうすると、早い時期に町長はこうして松田氏をお願いするということが内々計画されて進んできたというふうに思っています。それはそれとして、私は決して悪いことではないと。それに対して、やっぱり町長が何度となく松田氏とは会合を持たれて、基山町の現状、課題等も十分に説明もされてきているんだろうなと思っています。やっぱり残された2年という言い方をしますのは、町長が3期目の残りが2年という意味でも実はあるわけです。3期目に実績を残したいんだというのは町長の言葉でもありますから、それをなし遂げるためにはこの松田氏の力をかりたいという思惑が町長にあったんだろうなと思います。だからこそ、町長が何を期待するのかというのを具体的にやっぱり明らかにしたほうがいいと。

これは12月議会、そして3月議会の品川議員の一般質問等でも一定程度出されましたけれども、そのときには具体的な副町長の名前は出ていませんでしたから、もう一度伺いますけれども、2年間どのようなことで2人集中してやっていこうかというところをもう一度お願いいたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かに松田さんとは随分前からいろいろお話も聞かせていただきましたし、いわゆる講演も聞かせていただきました。お父さんとも随分親しくさせていただいておるといふようなことで、松田さんの人となりなり地位なりといふようなことは知っておりました。したがって、お手伝いといひますか、一緒にやっていたらいいなという思いは以前から私も持っておったところがございます。

そして、これにはやっぱり相手といひますか、局のことがありますから、そこで私も局長さんに打診に行ったり、そういうことはもちろんやっておられて、その辺のめどといひますか、それができたといふことで、こうしてきょうここで提案をさせていただいておるといふことでございます。

それから、本当に何を望むかといふこと、繰り返しになりますけれども、やはり私が持っていないものをお持ちだといふこと、その辺のところをひとつ出していただいて、いわゆる活性化といひますか、活力に満ちたまちづくり、これもこれから先、必要だといふことでございますので、その辺のところを力をかりながら私も努めていきたいといふふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

質疑がないようですので、第13号議案に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

第13号議案を採決します。

ここでお諮りします。採決の方法は、投票によって決するに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

御異議なしと認めます。よって、採決の方法は投票によって行うことに決しました。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は12名です。

ここで会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に神前輔行議員と松石信男議員を指名します。

ここで投票上の注意をいたします。同意票は○、不同意票は×、白票は否とみなします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（鳥飼勝美君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

配付漏れはないと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（鳥飼勝美君）

異状なしと認めます。

1番議員より順次投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（鳥飼勝美君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。開票立会人は立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（鳥飼勝美君）

投票の結果を報告いたします。

投票総数	11票
有効投票	11票
無効投票	0票
有効投票中	
同意票	11票
不同意票	0票

よって、第13号議案は同意することに決定しました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

#### 日程第4 所管事務等の調査について

○議長（鳥飼勝美君）

日程第4. 所管事務調査についてを議題とします。

本件については、総務文教、厚生産業常任委員長及び議会運営委員長より提出された別紙所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により本件を承認と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

御異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

以上で今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上をもちまして平成26年第1回定例会を閉会します。

～午後2時19分 閉会～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 鳥飼勝美

基山町議会議員 松石信男

基山町議会議員 神前輔行